

前橋市ふるさと納税 返礼品提供事業者登録のご案内

前橋市では、ふるさと納税の寄附者に返礼する特産品を提供していただける市内事業者を随時募集しています。

1 登録までの手順

- (1) 前橋市 HP で登録要件などをご確認ください
- (2) 所定の様式をダウンロードし提出してください。
- (3) 前橋市がふるさと納税特産品提供事業者募集要領に従って所定の審査を行い、返礼品提供可否をご連絡します。
- (4) 前橋市が商品等を WEB 上に登録します。
- (5) 前橋市が返礼品としての受付開始を決定し、連絡します。

2 受発注、精算について

- (1) 寄附者が前橋市への寄附に伴い、返礼品を選択します。
- (2) 選ばれた返礼品は、前橋市より事業者へ発注します。(①、②のいずれか)
 - ・発注方法① ヤマト運輸を通じて配送用の伝票が事業所に直接届きます。
 - ・発注方法② 前橋市からメールで送付先リストが届きます。
- (3) 事業者は、速やかに商品を準備し発送します
- (4) 配送完了後、前橋市が事業者に商品代価をお支払いします
 - ・発注方法①の場合…月末締め翌月末払い
月初に前月配送分を前橋市がカウントし請求書を作成し郵送します。内容確認後、押印して記載された指定日までに返送してください。
 - ・発注方法②の場合…随時払い
返礼品提供後、所定用紙で請求書を作成し前橋市に提出してください。受領から概ね3週間ほどで入金します。

3 参考

- (1) 前橋市ふるさと納税 トップページ
<http://www.city.maebashi.gunma.jp/kurashi/23/30/furusatonouzei.html>
- (2) 前橋市ふるさと納税の特産品等提供事業者を募集します
<http://www.city.maebashi.gunma.jp/kurashi/23/30/p016125.html>

(1)



(2)



前橋市役所 未来の芽創造課（ふるさと納税担当）
電話 027-898-6641 FAX027-224-3003
mirai@city.maebashi.gunma.jp
furusato@city.maebashi.gunma.jp